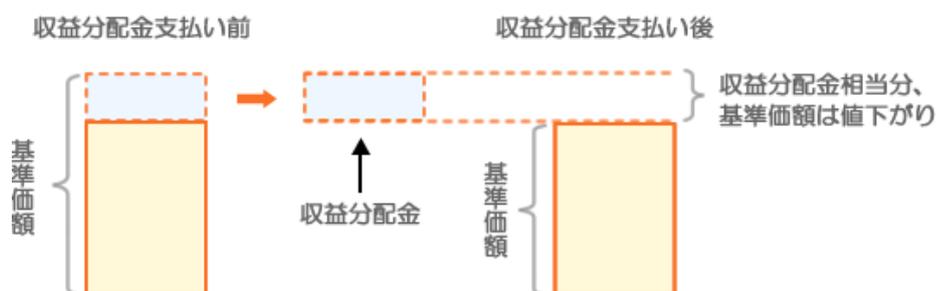


追加型株式投資信託の収益分配金にかかる留意事項

●投資信託の収益分配金は、預貯金の利息と異なり、確定しているものではありません。運用状況によっては、支払われないこともあります。

また、預貯金の利息と異なり、投資信託の純資産から支払われるため、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●追加型株式投資信託の収益

分配金は、計算期間中の利益（経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む有価証券売買等利益）を超えて支払われることがあります。その場合、当期決算日の基準価額は、前期決算日の基準価額を下回ることとなります。このようなことから、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当該投資信託の収益率を表すものではないといえます。

●投資信託の購入価額によっては、収益分配金の一部、もしくはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。